東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 郵便局株式会社 代表取締役会長 古川 洽次

貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位:百万円)

					: 百万円)
科目	金	額	科 目	金	額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金		1,867,626	営業未払金		5,864
営業未収入金		108,426	未払金		105,085
仕掛不動産		564	郵便窓口業務等未決済金		13,603
貯蔵品		1,463	銀行代理業務未決済金		27,936
前払費用		614	未払費用		19,611
未収金		4,563	未払法人税等		5,868
生命保険代理業務未決済金		8,807	未払消費税等		9,078
その他流動資産		22,197	預り金		4,789
貸倒引当金		19	郵便局資金預り金		1,400,000
流動資産合計		2,014,243	賞与引当金		39,270
固定資産			店舗建替等損失引当金		739
有形固定資産			資産除去債務		574
建物		315,590	その他流動負債		679
構築物		12,830	流動負債合計		1,633,101
機械及び装置		164	固定負債		
車両及び運搬具		887	退職給付引当金		1,172,398
工具器具備品		17,492	役員退職慰労引当金		156
土地		610,399	店舖建替等損失引当金		2,533
建設仮勘定		99,027	負ののれん		99
有形固定資産合計		1,056,392	資産除去債務		2,775
無形固定資産			繰延税金負債		69
借地権		1,654	その他固定負債		9,143
容積利用権		14,077	固定負債合計		1,187,177
電話加入権		160	負債合計		2,820,278
ソフトウェア		8,449	(純資産の部)		
その他無形固定資産		1,404	株主資本		
無形固定資産合計		25,747	資本金		100,000
投資その他の資産			資本剰余金		
投資有価証券		14,634	資本準備金		100,000
関係会社株式		500	資本剰余金合計		100,000
その他の資産		10,634	利益剰余金		
貸倒引当金		1,173	その他利益剰余金		100,700
投資その他の資産合計		24,595	特別償却準備金		29
固定資産合計		1,106,735	固定資産圧縮積立金		95
			繰越利益剰余金		100,575
			利益剰余金合計		100,700
			株主資本合計		300,700
次立人制		0.400.0==	純資産合計		300,700
資産合計		3,120,978	負債及び純資産合計		3,120,978

損益計算書

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
科 目	金	額
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	183,270	
銀行代理業務手数料	619,085	
生命保険代理業務手数料	384,218	
その他手数料収入等	21,872	1,208,447
営業原価		1,061,957
営業総利益		146,489
販売費及び一般管理費		113,072
営 業 利 益		33,417
営業外収益		
受取賃貸料	23,517	
その他	4,267	27,785
営業外費用		
賃貸原価	15,714	
その他	2,743	18,458
経常利益		42,745
特別利益		
固定資産売却益	261	
移転補償料	337	
その他	9	609
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	601	
減損損失	1,967	
店舗建替等損失引当金繰入額	652	
その他	24	3,247
税引前当期純利益		40,106
法人税、住民税及び事業税	21,210	
法人税等調整額	69	21,280
当期 純利益		18,826

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、附属設備を除く建物については定額法)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建 物 2年~50年

その他 2年~60年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零として算定する定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒発生見込率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとして おります。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上 しております。 店舗建替等損失引当金

不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における 損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用 見積額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

負ののれんの償却に関する事項

平成 19 年 10 月 1 日をもって、財団法人ポスタルサービスセンターから、ふるさと小包事業を譲り受けたことに伴い、負ののれんが発生しております。

なお、負ののれんは、定額法(5年)で償却しております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。

2.貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

投資有価証券 14,634 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

163,030 百万円

(3) 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社から承継したものですが、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成 24 年 3 月 31 日現在、発生する可能性のある解約補償額は 127,298 百万円です。

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。

また、当社の都合により解約した場合であっても、当該建物を取り壊さないときには補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 262 百万円 短期金銭債務 12,457 百万円

3.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳 繰延税金資産

退職給付引当金	420,658 百万円			
賞 与 引 当 金	14,926 百万円			
そ の 他	15,583 百万円			
小計	451,169 百万円			
評価性引当額	451,169 百万円			
繰延税金資産合計	- 百万円			
繰延税金負債				
特別償却準備金	16 百万円			
固定資産圧縮積立金	52 百万円			
繰延税金負債合計	69 百万円			
繰延税金負債の純額	69 百万円			

4. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

属性 会社等 の名称	の所有 (被所有) 役員の	関係	内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当事業 年度末残高 (百万円)	
		殺害の	事業上 の関係					
親会社の 郵便事業 子会社 株式会社 -		兼任 1名	業務受託	受託業務に係る 手数料収入	183,270	営業未収入金	15,949	
	-			受取賃貸料	14,280	未収金	1,450	
親会社の 子会社 株式会社 ゆうちょ - 銀行	兼	兼任	業務	受託業務に係る 手数料収入	619,085	営業未収入金	55,891	
	3名 受請	受託	受託業務に係る 資金の受払	1,268,251	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	1,240,000 27,936		
親会社の 子会社 株式会社 か ん ぼ 生命保険		んぽ - 兼仕	兼任	業務受託	受託業務に係る 手数料収入	384,218	営業未収入金	35,987
			1名		受託業務に係る 資金の受払	171,693	郵便 局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	160,000 8,807

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、当事業年度末残高には消費税等を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

受 託 業 務 手 数 料 収 入 ... 各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定して おります。

受 取 賃 貸 料 … 市場価格を勘案し、賃貸料を決定しております。

郵 便 局 資 金 預 り 金 … 各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均 残高を記載しております。

受 託 業 務 未 決 済 金 … 受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資 金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後 に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 75,175 円 00 銭(2) 1 株当たり当期純利益 4,706 円 63 銭

6. 重要な後発事象に関する注記

平成 24 年 4 月 27 日、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」が成立したことにより、「郵政民営化法」(平成 17 年法律第 97 号)が改正され、当社は政令で定める日において、同法第 6 条の 2 第 1 項の規定によりその商号を日本郵便株式会社に変更し、同法第 6 条の 2 第 2 項の規定により郵便事業株式会社から会社の業務等を承継し合併することとなりました。